

## 第5章 現状と課題

### 第1節 保存（保存管理）

本史跡は平成4年度～19年度にかけて整備を実施済みであるため、保存管理のために早急な対応が求められる場所は確認されません。しかし、今後対応が必要な箇所も散見されるところから、現状を以下に示します。

#### 《指定範囲全体》

現 状
大部分が、市域の中山道の大部分が東海自然歩道と重複している（図5-1）。
道路の状態は概ね良好で、道路や一里塚などの草刈りも定期的に行われている。※1
側溝が埋まっている箇所や腐朽している箇所、雨水が路面を洗堀している箇所が散見される。
案内看板などが乱立している。また記載内容が現状と齟齬をきたしているものも散見される。
周辺に多くの樹木が生育しており、倒木の危険性がある。
石仏や石造物の劣化状態や保存状態の把握がなされていない。
各地にある太陽光パネルが景観を阻害している
史跡指定範囲が複数に分かれており、中山道として一体的な保存管理が図られていない。

※1 瑞浪市商工課による東海自然歩道管理業務として、日吉町内は日吉町まちづくり推進協議会、

大湫町内は大湫町コミュニティ推進協議会、釜戸町内は個人に巡視等業務を委託しています。

主な業務内容は道路の巡視・清掃・草刈り等で、草刈りは年に2回実施されています。

また、瑞浪市スポーツ文化課による史跡管理業務として、鴨之巣一里塚と奥之田一里塚は日吉町まちづくり推進協議会、八瀬沢一里塚と権現山一里塚は大湫町コミュニティ推進協議会に草刈り業務を委託しています。草刈りは年に2回実施されています。

#### 《鴨之巣～平岩地区》

一里塚の盛土が流失する恐れがある（法面部に土滑りの跡が見られる）。
道路が生活道路として使用されているため車両の乗り入れがある。
車両の通行により敷設された碎石が洗堀され、くぼみ（わだち）が生じている。
工作物（排水路）の一部が史跡指定範囲外に設置されている可能性がある。

#### 《奥之田地区》

一里塚の盛土が流失する恐れがある。
北塚の侵入防止柵が破損している。
北塚の斜面に樹木が生育している。
階段が史跡指定範囲外に設置されている。

#### 《琵琶崎地区》

石畳の石材が旧来のものと復元したものが分けられて管理されていない。
降雨時などは石畳が滑りやすい。

地道部分に雨水等により洗堀されている箇所がある。

地道部分に用途不明の工作物が設置されている。

地道部分の法面（水路）の浸食により街道が崩落する恐れがある。

一里塚（北塚）の立入り防止柵が破損している。

工作物（排水路）の一部が史跡指定範囲外に設置されている可能性がある。

## 《十三峠童子ヶ根地区》

木製の水路などが腐朽したり、埋まっているものがある。また清掃困難な構造の水路が多い。

路面が洗堀されている箇所がある。

地面の掘り返し等の獣害があり、遺構を棄損する恐れがある。

道路が生活道路として使用されているため車両の乗り入れがある。

工作物（排水路）の一部が史跡指定範囲外に設置されている可能性がある。

## 《十三峠地蔵坂～炭焼立場地区》

地区全体に水道管・水道施設が設置されている。

三十三所観音石窟の屋根（木製）は、腐食が進むと崩落の恐れがある。

木製の水路などが腐朽したり、埋まっているものがある。また車止め基部が腐朽している。

地道部分に雨水等により洗堀されている箇所がある。

一里塚に柵が設置されていないため、散策者が自由に立ち入りできる状態である。

車両乗入れ区域は新設道路や轍が景観を損ねている。また道路法面が崩れている部分がある。

地面の掘り返し等の獣害が見られる。

石畳風の舗装がなされている箇所、防球ネットなどが近接して設置されている箇所がある。

工作物（排水路）の一部が史跡指定範囲外に設置されている可能性がある。

以上を踏まえ、保存上の課題は以下のように整理できます。

### 1) 日常的な管理

- ・道路状態の定期的な確認や関連遺構のモニタリング、一里塚などの草刈りを継続して実施する必要がある。
- ・道標や案内看板等については、その要否やデザイン等を検討して撤去・更新等を行う必要がある。

### 2) 遺構の適切な保護

- ・必要に応じて路面の修繕や再整備、また側溝の更新や保護柵の新設等の必要がある。
- ・車両の通行箇所では、遺構保護のため、必要に応じて看板設置等により周知を図る必要がある。
- ・遺構上や遺構に近接する立木の伐採等を検討する必要がある。
- ・獣害が生じた区域については、必要に応じて電気柵の設置などを検討する必要がある。

### 3) 景観

- ・撤去が望まれる既存設備については、所有者や使用の有無等を確認するとともに、撤去方法等を検討する必要がある。

- ・マンホールや水道施設の修景の必要性や、その方法などを検討する必要がある。

#### 4) 今後の調査等

- ・今後の新しい価値評価なども踏まえ、石仏や文献資料等の調査を行う必要がある。
- ・必要に応じて追加指定を検討するとともに、一体的な史跡の保護を図る必要がある。

### 第2節 活用

本史跡の活用にあたっての現状を以下に示します。

#### 《指定範囲全体》

現 状
大部分が、市域の中山道の大部分が東海自然歩道と重複している（図 5-1）。
外国人観光客の散策も多く来訪する（新型コロナウイルス感染拡大前）。※1
市内の学校との連携が取れておらず、学校教育等での普及活動が行われていない。
御嵩町と連携した「中山道往来」（秋季）、JR釜戸駅発着の「JRさわやかウォーキング」（秋季）などのイベントが開催されている。※2
公共交通機関（鉄道）からのアクセス方法が限られている。
デマンド交通（観光利用）の存在や利用方法が周知されていない。※3
駐車場の存在や位置が周知されていない。
来訪者へのガイドを行う「中山道観光ボランティアガイドの会」が組織されているが申込み方法などが周知されていない。
大湫宿や細久手宿には古い建築物が残されており、一部が観光案内施設（丸森）や民間事業者による飲食店（新森）として利用されている。
瑞浪市の中山道の強みである標高が高いからこそ眺望を発信できていない。

※1 中山道への来訪者（丸森の利用者）は、平成 29 年度は約 9400 人、平成 30 年度は 9800 人、令和元年度は約 10000 人、令和 2 年度は約 5000 人です。

また、来訪の時期は概ね 3~5 月（約 30%）と 9~11 月（約 40%）で、6~8 月と 12~2 月はそれぞれ全体の 15%程度です。

※2 中山道往来は、参加無料であった平成 27・28 年度は約 1000 人、有料となった平成 30 年度以降は約 500 人の参加者があります（R2 は新型コロナウイルス感染症の影響により約 200 人）。

※3 デマンド交通（観光利用）は平成 30 年 1 月から運用を開始し、平成 30 年度は 30 件（80 人）、令和元年度は 40 件（101 人）、令和 2 年度は 19 件（31 人）の利用実績があります。

#### 《鴨之巣～平岩地区》

車両の通行により、散策上の危険が生じる
---------------------

#### 《奥之田地区》

一里塚が県道を挟んで対になっており、見学の際に注意が必要である
---------------------------------

近隣に駐車スペースがないため、退避用スペースに駐車している車両がある。
-------------------------------------

## 瑞浪市内の史跡中山道指定区域図

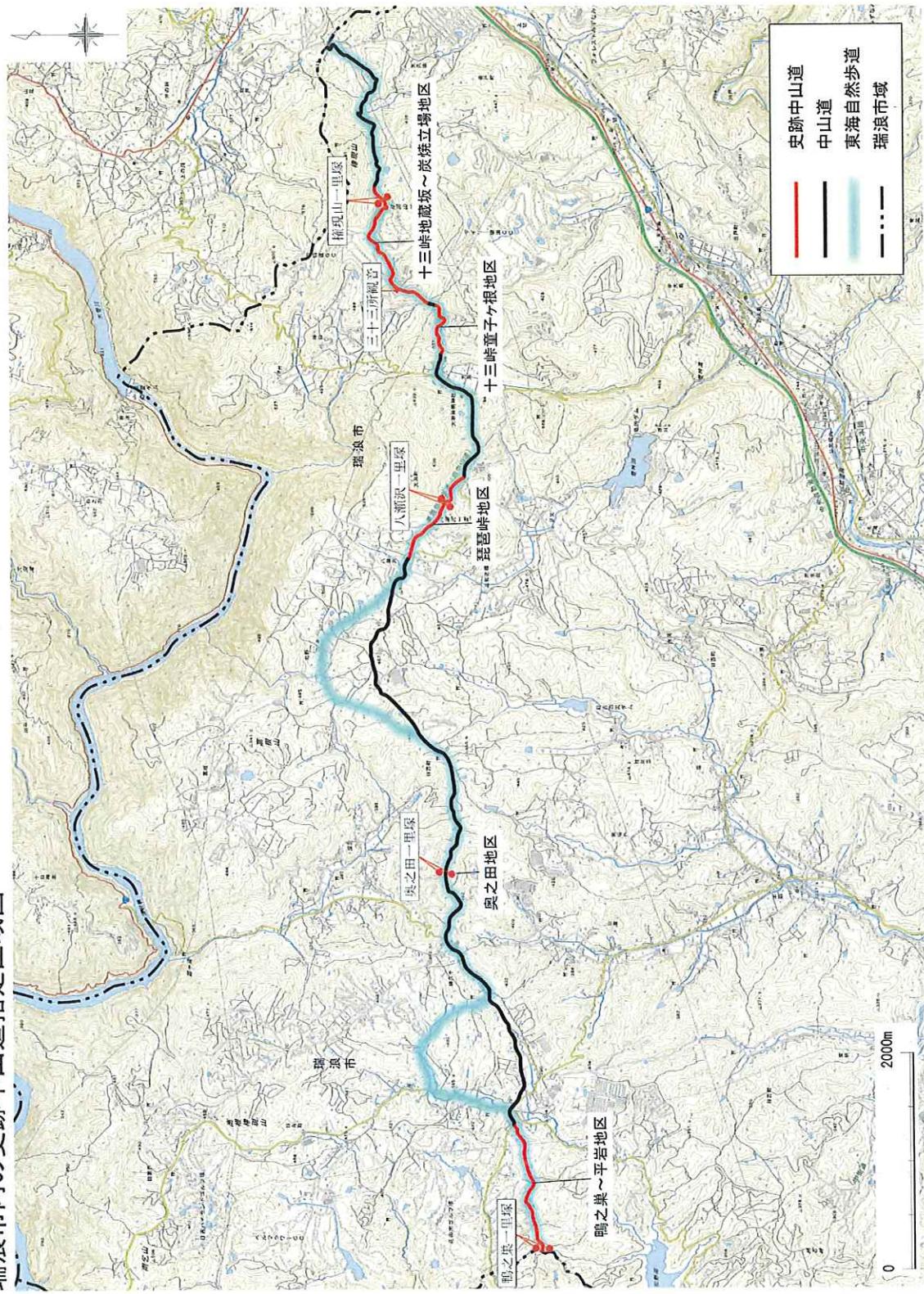


図 5-1 中山道と東海自然歩道の重複関係

この地図は国土地理院発行の5万分の1地形図を使用し、作成したものである。

## 《琵琶峠地区》

琵琶峠頂上（指定範囲外）の展望所が整備されたが、動線が悪く、歩道も未整備である

## 《十三峠童子ヶ根地区》

車両の通行があるため、散策上の危険が生じる

## 《十三峠地蔵坂～炭焼立場地区》

近隣の恵那市との連携がない

新設道路が設置され、往時とは異なる道筋となっている区域がある。

車両の通行があるため、史跡散策上の危険が生じる。

以上を踏まえ、活用上の課題は以下のように整理できます。

### 1) 来訪者の利便性向上・史跡の理解向上

- ・東海自然歩道との重複を踏まえて、案内看板等を整理する必要がある。
- ・英語ガイドの充実や、多言語化したサインを設置する必要がある。
- ・公共交通機関や駐車場を効果的に活用した誘客の検討する必要がある。

### 2) 来訪者の安全性確保

- ・必要に応じて路面の修繕や再整備、また側溝の更新や保護柵の新設等の必要がある（史跡指定範囲外の眺望箇所等も含む）。
- ・車両の通行箇所では、安全確保のため、必要に応じて看板設置等により周知を図る必要がある。

### 3) 他団体との連携

- ・御嵩町との連携を継続するとともに、他市町村とも連携したイベント等を検討する必要がある。
- ・市内小中学校等との連携を図る必要がある。

### 4) 魅力の発信

- ・眺望所の設置など、他市町村とは違った視点での魅力発信に努める必要がある。
- ・大湫宿や細久手宿の古い建物などの保護や景観の向上に努めるとともに、それらを周知する必要がある。

## 第3節 整備

本史跡の整備にあたっての現状を以下に示します。

## 《指定範囲全体》

現 状
境界杭の欠落箇所が複数箇所に見られる。
中山道のガイダンス施設が市内に存在しない
指定標柱が県・市指定当時のままであり、史跡への正しい理解を阻害している
便益施設の老朽化が進んでいる

誘導サインの一部が景観に合っていない

解説サイン等の内容が古く、説明が不十分

### 《鴨之巣～平岩地区》

沿道に電柱が見られ、史跡に相応しい景観になっていない

版面が欠損するなど老朽化した誘導サインが点在している。

老朽化したベンチや吸い殻入れ等が残置されている。

### 《奥之田地区》

指定範囲外に階段が設置されており、一里塚周辺を含めた一体的な整備が困難。

### 《琵琶崎地区》

石に苔が付着し、雨天時等は転倒等の恐れがある

石畳の一部に石のぐらつきがある

石材の案内板の版面が退色しており、読解が困難である。

矢穴石の周知が一部に留まり、内容も簡易的なサインのみである

石畳の石材が旧来のものと新設（復元）されたものとを簡易に判別する資料がない。

### 《十三峠童子ヶ根地区》

石張の法面保護がなされている箇所がある

一部に土系舗装が敷設されており、往時の姿と異なる状態である

版面が欠損するなど老朽化した誘導サインが点在している

### 《十三峠地蔵坂～炭焼立場地区》

石畳の残存とみられる箇所があるが、顕在化がなされておらず、価値の判断が難しい。

阿波屋の茶屋跡の顕在化がなされていない。

隣接するゴルフ場の管理道が横断している。また、その管理道に石畳風の意匠が施されている。

使用されていない吸い殻入れがあり、不必要的構造物となっている。

誘導サインが雑木に被覆しているため視認できず、適切に機能していない。

沿道両側に防球ネットや支柱などが建っており、景観を阻害する要因となっている。

以上を踏まえ、整備上の課題は以下のように整理できます。

#### 1) 既存設備の老朽化等

・側溝等が腐朽等した箇所については工作物等の修繕や更新を行う必要がある。

・案内看板等の要否を判断し、必要なものについては景観に配慮しつつ最新の情報に更新するとともに、不要なものは撤去する必要がある。

・便益施設の更新を図るとともに、吸い殻入れ等は撤去を行う必要がある。

・指定境界を明確化するために境界杭の更新を行う必要がある。

## 2) 設備の新設等

- ・危険性が想定される箇所については工作物等の新設や看板設置等を行う必要がある。
- ・中山道散策のための拠点づくりが必要である。

## 3) 調整が必要な構成要素

- ・撤去が望まれる既存設備は、所有者や使用の有無等を確認するとともに、撤去方法等を検討する必要がある。また撤去が困難な場合は、修景について検討する必要がある

## 4) 今後の調査等

- ・今後の整備に資するため、石畳や茶屋跡等の発掘調査等を行う必要がある。
- ・琵琶峠地区については、旧来・復元石材を判別する資料を作成する必要がある。

# 第4節 運営・体制

本史跡の運営・体制にあたっての現状と課題を以下に示します。

## 《指定範囲全体》

現 状
教育委員会（史跡の所管）と関連部局との役割分担が明確になっていない。
行政とまちづくり組織は一定の連携が図られ、情報共有がなされている。
様々な団体が無作為にサインを設置している（関連団体の連携がなされていない）。
各地区にまちづくり組織やボランティア団体があるが、会員の高齢化が進んでいる。
観光協会の事業や役割が広く知られていない。
中山道観光ボランティアガイドの会の事務局機能（連絡先など）が周知されていない。

## 《鴨之巣～平岩地区》

一里塚等の草刈りは日吉町まちづくり推進協議会により年に2回行われている。

電線の管理の為、街道を電力会社が管理移動として利用している。

## 《奥之田地区》

一里塚等の草刈りは日吉町まちづくり推進協議会により年に2回行われている。

## 《琵琶峠地区》

一里塚等の草刈りは大湫町コミュニティ推進協議会により年に2回行われている。

JRさわやかウォーキングが開催されている

## 《十三峠童子ヶ根・地蔵坂～炭焼立場地区》

一里塚等の草刈りは大湫町コミュニティ推進協議会により年に2回行われている。

指定範囲全体に水道管が敷設されている。

マンホールなどの水道施設、また防球ネットや支柱等が景観を阻害している。

以上を踏まえ、運営・体制上の課題は以下のように整理できます。

- ・看板等の設置・管理団体を整理・把握する必要がある。
- ・草刈りや維持管理などの実施主体を整理・把握したうえで、役割分担を明確にする必要がある。
- ・市役所内での円滑な意思疎通と情報共有を図り、関係する部署間の連携を図る必要がある（申請等を行う際に遗漏がないよう、役割や基準を明確化する必要がある）。
- ・他団体との連携や史跡の保存・活用等の扱い手となる人材確保のため、若年層等の参画や育成についての検討が必要である。
- ・史跡や周辺地域の保存・活用等に関する活動は多岐に渡るため、関係団体との協議や調整を継続する必要がある。

## 第5節 アンケート結果

本史跡の現状と課題について、より多角的な視点から把握するため、令和3年2月下旬～3月上旬に地域住民等を対象としてアンケートを実施しました。以下にその集計・分析結果を記載します。

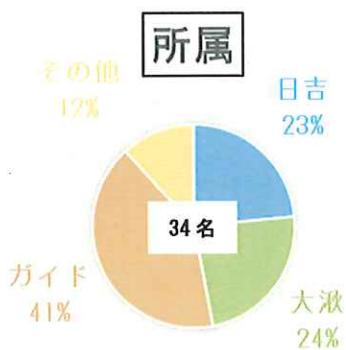
### ◎回答者について

当アンケートは、本史跡に関わる活動団体（日吉町まちづくり推進協議会、大湫町コミュニティ推進協議会、中山道観光ボランティアガイドの会）を対象に行い、3団体から計28名より回答を得ました。



無回答者を除くと、回答者の性別に大きな開きはありません。年代別に見てみると30代が最年少ですが、60歳代が25%、70歳代が64%と、60・70歳代で約9割を占めます。この結果を見ると活動団体の会員が高齢化していることが浮かび上がってきます。団体の活動に関して高齢化が進むと、今後の活動の維持ができなくなる恐れがあるため、後継者の育成を推進する必要があります。また、行政もそれらの活動に対し、引き続き支援していくことが求められます。

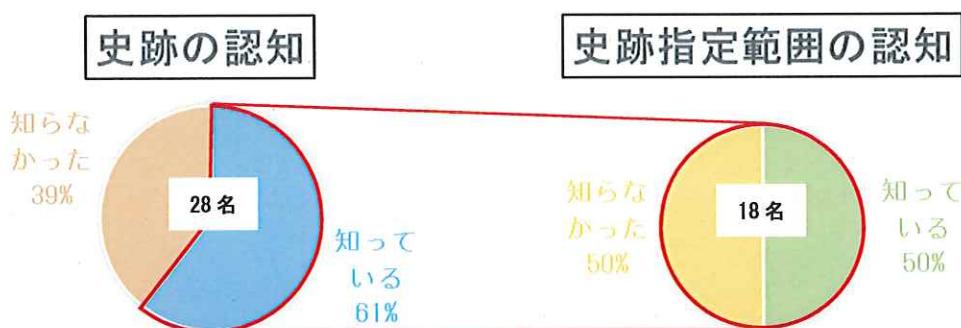
回答者の所属団体については、各団体から偏りなく回答を得ています。そのほか細久手宿庚申堂保存会と兼任している人からも回答を得ています。このことからも、本アンケートは各所属団体の観点から意見を得ていると言え、本史跡を考える上で有用なデータとなっています。



### ◎本史跡について

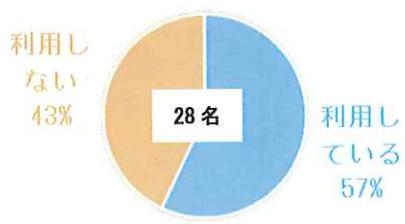
『2019年10月に国史跡に指定されたことを知っているか』という問を設けたところ、6割の人が知っているという回答でした。普段から本史跡に関わっている人の中で6割という結果となっているため、認知度は低いと言えます。これからも史跡の活用等に深く関わる団体（会員）からの回答であるため、今後も情報周知に努める必要があります。一方で国史跡指定について知っていたという人は「ボランティアガイドの会、区長会等で知った」という回答でした。それぞれの町内で行われている自治会等で周知がなされていたことが想定されます。

そして、史跡に指定されたことを知っていると回答した人向けに、史跡に指定された範囲を示し、瑞浪市旧中山道においてどの区域が指定されたかを知っているか質問したところ、半数が知っているという回答でした。史跡指定範囲があまり認知されておらず、瑞浪市域全体の中山道が指定されたと誤解されている可能性も考えられるため、本史跡の価値や史跡指定の事実に加え、その指定範囲を広く周知する必要があります。



また、『中山道を普段から利用しているか、利用している場合はどのような用途で利用しているか』という問を設けました（ここでの中山道は史跡指定範囲のみではなく、瑞浪市域全体の中山道を指しています）。その結果、約6割の方が日ごろから中山道を利用しており、中でも「生活道路として使用している」と回答した人の割合が半数を超える結果となりました。このほか、ガイドとして業務で歩いている等の回答もありました。

中山道の利用度



利用形態



#### ◎本史跡の保存について

「本史跡での危険箇所について」という問を設けたところ、現状の危険箇所について回答を得ました。この回答の中には、保存に関する意見のほかに、活用に関する意見も見受けられました。その意見を以下のように整理します。

保存上の課題	活用上の課題
・道路周辺に雑木・枯損木が散見される	・十三峠の地道に洗堀が見られる
・木製既設水路が破損している	・降雨により琵琶峠の石畳が濡れると滑りやすく危険である

上記の回答結果により、保存上の課題は（1）植生環境、（2）排水不良に大別されます。

1点目の課題については、周辺の自然環境が多分に影響していると考えられます。倒木は円滑な歩行や安全上の支障ともなり、倒伏の際に起こる遺構の掘り返しは保存上の支障ともいえます。加えて、史跡周辺の景観保全へ悪影響を及ぼすことも想定されます。そのため、適切な維持管理を行うことで植生環境を整備する必要があります。

2点目の課題については、水路が埋まったり老朽化することで排水不良が発生していると考えられ、これにより雨水による遺構の洗堀の要因ともなっています。既設水路が老朽化している箇所については、適切に雨水を排水できるよう修繕や更新を行い、また排水不良が発生している箇所は、清掃のしやすい構造の水路に更新等を行う必要があります。このほか側溝等が整備されていない箇所もあり、特に車両が通行する区域では、雨水が轍を走り、洗堀がより進行することで、遺構の保存に悪影響を及ぼしています。

この他、雨水に関連しては、琵琶峠の石畳が滑りやすく危険であるという意見があつたことに加え、地道の区域は泥濘により散策上の弊害が生じる恐れがあることが危惧されます。今後、危険箇所については早急に関係課と共有し、その対応方法について検討する必要があるとともに、危険箇所の応急処置や整備にあたっては、担当課を明確にする必要があります。

次に、「本史跡の活用について」という問を設けたところ、地域住民が考える活用方法について意見を収集できましたので、以下に整理します。

教育機関との連携	広域との連携	年齢やジャンルを問わない活用方法
・学校教育のカリキュラムに入れる	・宿場間のみの交流でなく街道を通じた活用 ・茶屋や峠越えを楽しむウオーカーラリー等での活用	・年齢を問わない健康づくりの場としての活用 ・自然や景色を楽しむ場としての活用

上記の回答結果により、活用上の課題等は大きく（1）教育機関との連携、（2）広域連携、（3）年齢やジャンルを問わない活用の3つに大別できます。

また上記の活用方法とは別に、史跡を活用するまでの課題について意見を収集したところ以下のようない回答を得ました。

景観の課題	便益施設の課題	担い手に関する課題
・太陽光パネルが景観を阻害している	・旧中山道周辺に公衆トイレや休憩所が少ない ・旧中山道までに至る公共交通機関が少ない ・駐車スペースが少ない ・宿泊施設や飲食を楽しめる施設が少ない ・舗装やサイン等の老朽化が激しい箇所がある	・活動団体の後継者がいない ・史跡の維持管理が難しい

回答結果から（1）景観、（2）便益施設、（3）担い手に関する課題が大半を占めました。景観については、すでに都市計画部局によって一定の抑制が図られていますが、指定範囲外の地区の抑制方法を検討する必要があります。

便益施設に関しては、トイレや休憩所などの便益施設等の周知を図るとともに駐車スペースの確保も課題と言えます。また、公共交通機関からのアクセス向上や宿泊施設・飲食店の新設については、立地条件を踏まえると困難を伴うことが想定されます。

担い手に関しては、まちづくり組織など各種ボランティア団体の人員不足や高齢化から、今後、活動を維持することが困難になることも予想され、現状の史跡の維持活動等を継続するためには会員の増加が課題と言えます。

## ◎その他・自由記述

最後に自由記述欄として、ご意見・ご要望、中山道周辺で気に入っている場所等の設問を設けました。以下にそれらを整理します。

### 保存に関する意見

- ・間伐材を使用した木製水路があるが、掃除がやりづらい。なお、砂や落葉で中が詰まってしまい、道が荒れてしまっている。U字溝にしたほうが良い。
- ・十三峠の道は車両の通行を禁止していることによく残されている。許可してはどうかという意見もあるが、道が荒れてしまうのではないかという懸念がある。

### 活用に関する意見

- ・中山道の見晴らしがよい箇所の間伐は良いと思う。
- ・琵琶峠頂上で山の天辺まで登り南の見晴らしを眺める。
- ・琵琶峠の石畳の体験はすべて踏破することも、一部（西側駐車場から八瀬沢一里塚まで）を体験することも可能である。
- ・中山道瑞浪路は眺望が良いので展望場所の強化が必要である。
- ・眺望できる環境を再生する。

### 整備に関する意見

- ・間伐材を使用した木製水路があるが、掃除がやりづらい。なお、砂や落葉で中が詰まてしまい、道が荒れてしまっている。U字溝にしたほうが良い。
- ・中山道瑞浪路は眺望が良いので展望場所の強化が必要である。
- ・Wi-Fiなどのネットワーク環境を整備する。
- ・屋外にトイレを設置する。
- ・道中の案内板等を統一する。
- ・眺望できる環境を再生する。
- ・細久手が中山道ツアーの集合場所となった時に、大人数集まるトイレが混雑してしまう。大小兼用かつ男女兼用の一か所では不足している。ただし、管理が地元であるため、浄化槽の手間管理の負担額が大きい。市からの援助があると助かる。
- ・食事処がない、泊まれるところが大黒屋のみである。

### 運営・体制に関する意見

- ・まちづくり推進協議会との連携活動として自然観察会、天神窯祭、中山道往来、里山学習体験、椎茸栽培、文化遺産の保存、PR説明板、中山道細久手等の整備が必要だと思う。

### その他の意見

- ・熊出没の看板を目にするが、ウォーカーに不安を与えていないだろうか。
- ・もっと市民の人に知って楽しんでもらいたい。

- ・御嶽宿～大井宿までの中山道は昔ながらの風情があり素晴らしい。
- ・中山道の名前だけでも知つてもらえるよう心掛ける努力が必要だと思う。
- ・大湫神明神社の大杉が倒壊し、シンボルがなくなりつつあるのが非常に残念に思う。
- ・大湫宿がお気に入りである（屋並が良く残っており、またコンパクトにまとまっている）。
- ・コロナウィルス蔓延のため、海外からのウォーカーがいなくなつた。春と秋の良い季節には毎日のように見かけたが残念である。

保存に関しては、先述した課題と同様の意見が挙げられていました。

活用については、瑞浪市の中山道ならではの眺望を充実させることや、踏破体験に対する提案がありました。

整備については、眺望に関する意見が多く、トイレや宿泊施設等の整備に対する意見も挙げられています。

運営・体制については、行政が各種ボランティア団体と連携して積極的に活用体制を整える必要があるとの意見が挙げられています。

その他の意見からは、地域住民も大湫宿をはじめとする歴史的街並みや昔ながらの風情が残る景観に誇りを持っており、積極的にその魅力を発信していきたいと感じていることがうかがえます。

#### ◎アンケート全体を通して

アンケートの回答を見ると、回答者は本史跡が往時の姿をとどめていることに価値があるとの理解を示しています。しかし、史跡指定がなされた事や史跡指定範囲については、認知度が低い状態であり、まず解説看板や標柱を整備するなど、本史跡の価値の顕在化を進めていく必要があると考えられます。また、各種団体等にも史跡の価値を正しく理解していただくために、その価値を周知していく取り組みを推進する必要があります。